5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : MUKASA Keiji, the obligated officer, Chief Judge, Sapporo District Court, 11 Odori-nishi, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0042, Japan
⑵　Classification of the procurement : 26
⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased : Electric power to be consumed at Courthouse of Iwamizawa Branch and five others of Sapporo District Court ; ①Iwamizawa Branch : Contracted demand 71kW ; Estimated consumption 122,892kWh ②Muroran Branch : Contracted demand 36kW ; Estimated consumption 75,236kWh ③Otaru Branch : Contracted demand 84kW ; Estimated consumption 193,808kWh ④Tomakomai Branch : Contracted demand 52kW ; Estimated consumption 121,103kWh ⑤Takikawa Branch : Contracted demand 105kW ; Estimated consumption 93,943kWh ⑥Urakawa Branch : Contracted demand 28kW ; Estimated consumption 45,548kWh
⑷　Supplying period : From April 1, 2023 through March 31, 2024
⑸　Supplying place : As shown in the explanatory paper for the bid
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A or B in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 and meet the qualification for participating in bids within Hokkaido region ; ④The time and place of application for the qualification of shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency ; ⑤have registered as a Retail Electricity Utility in accordance with Article 2―2 of the Electricity Business Act ; ⑥meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order ; and ⑦have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids
⑺　Time-limit for bid : 5 : 00 p.m., January 23, 2023
⑻　Contact point for the notice : SAWADA Yukina, Supplies Section, Accounting Division, Secretariat, Sapporo District Court, 11 Odori-nishi, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0042, Japan, TEL 011―290―2217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月５日
独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長　河村　潤子
◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　53
⑵　購入等件名及び数量　会報「あぜくら」（令和５年５月号から令和６年６月号）の配送業務　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和６年５月31日まで
⑸　履行場所　理事長が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格又は全省庁統一資格において、令和４・５・６年度の「役務の提供等」における営業品目「運送」で「A」、「B」又は「C」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格については、令和４年３月31日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
⑸　暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。
⑹　その他必要な資格等は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒102―8656 東京都千代田区隼町４番１号
独立行政法人日本芸術文化振興会　財務企画部契約課契約係　神尾　電話03―3265―6308
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会ＨＰ（トップページ＞入札情報一覧）又は上記⑴の交付場所にて交付する。
⑶　見本の閲覧について　会報「あぜくら」の見本は、本公告の日から令和５年１月27日まで、上記⑴にて閲覧が可能である。
⑷　入札書の受領期限　令和５年１月27日17時00分
※⑴～⑷の受付は、土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から１月３日までを除く10時から17時まで。
⑸　開札の日時及び場所　令和５年２月10日11時00分　東京都千代田区隼町４番１号　独立行政法人日本芸術文化振興会　国立劇場本館３階　第５会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した業務を履行できることを証明する書類等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役（独立行政法人日本芸術文化振興会　理事長）から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　誓約書の提出　本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当役が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑸　誓約書の遵守　上記⑷の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑺　契約書作成の要否　要。